

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和4年5月30日 第14号
件 名	小学校で「ゲノム編集の野菜」を栽培させない、 食べさせないことを求める請願
請 願 者	<div style="background-color: black; width: 200px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px; margin-left: 50px;"></div> <div style="background-color: black; width: 250px; height: 15px; margin-left: 100px;"></div>
紹介議員	沢 田 けいじ                      金子 てるよし
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	文教委員会

## 請願理由

日本では、ゲノム編集食品の販売がスタートしました。2022年には福祉施設で、2023年には小学校でゲノム編集のトマトの苗を無償で配布する計画があり、文京区にも配布される可能性があります。全国では、受け取り拒否を明言している自治体があります。文京区の小学校でもゲノム編集のトマトは栽培させない、食べさせないでください。

ゲノム編集とは、特定の遺伝子を壊し、品種の改良を行う技術のことです。ゲノム編集は狙った遺伝子を正確に壊す技術だと言われていますが、決してそうではありません。ゲノム編集では、標的以外の遺伝子を破壊する「オフターゲット」と呼ばれる現象が起きる可能性が指摘されています。標的以外の遺伝子が破壊されると、予想外の毒性やアレルギーを引き起こす可能性もあります。また、ゲノム編集には「抗生物質耐性遺伝子」も挿入されています。「抗生物質耐性遺伝子」が削除されずに体内に取り込まれると、抗生物質耐性菌が出現し、細菌が感染しても抗生物質が効かない体になるおそれがあります。

ゲノム編集では、想定外のことが起こっています。2016年にアメリカで角のないゲノム編集の牛が開発され、開発企業はゲノム編集は問題ないと主張していました。しかし、開発から3年後の2019年にアメリカFDA（食品医薬品局）の研究グループが検査したところ、多数の「オフターゲット」と牛のすべての細胞に「抗生物質耐性遺伝子」が含まれていることが判明しました。

EUでは、2018年に欧州裁判所が「ゲノム編集は従来の遺伝子組み換えと同様の規制をしなければならない」と判決しています。しかし日本では、ゲノム編集は、国による安全審査も食品表示も環境影響評価もありません。アメリカのゲノム編集の牛の例でわかるように、安全審査を開発企業に依存することは大変危険です。ゲノム編集のトマトは開発の際に「抗生物質耐性遺伝子」が挿入されているにもかかわらず、開発者のサナテックシード社が厚生労働省に提出した説明書類には「外来遺伝子の削除やその根拠データ」については一切述べられていません。また、「オフターゲット」の影響も詳細に調べられていません。予防原則に基づいて、安全性が確認されていないゲノム編集のトマトを小学校で子ども達に栽培させ、食べさせることはしないでください。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

## 請願事項

- 1 海外では規制をしている国もあり、標的以外の遺伝子の破壊により予想外の毒性やアレルギーを引き起こす可能性がある「ゲノム編集の野菜（トマト）」は、小学校で子ども達に栽培させない、食べさせないよう区に求めること。
- 2 「ゲノム編集の食品」は、加工品を含め、将来的に学校給食に使用しないよう区に求めること。
- 3 「ゲノム編集の食品」は食品への表示がないため、将来的に学校給食で使用してしまうおそれがあるため、「ゲノム編集の食品」の表示をするよう国に求めること。